解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

島根県鹿足郡吉賀町広石七番地

有限会社能美製材所

代表清算人　能美由紀子

解散公告

当社は、平成二十九年八月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

広島市中区銀山町二番一六号

有限会社アシスト安井

清算人　福永　幸子

解散公告

当社は、平成二十九年十二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

山口県岩国市今津町二丁目二番三八号

株式会社アローズ

代表清算人　矢野　泰嗣

解散公告

当社は、平成二十九年十一月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

山口県萩市大字椿東三〇八六番地

有限会社前田薬局

清算人　平岡　千恵

解散公告

当社は、平成二十九年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

山口県下関市長門町五番九号豊川ビル一階

株式会社プロスト

代表清算人　富田　和男

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

北九州市八幡西区熊手二丁目三番一三号

太陽生命八幡ビル二F

有限会社上本町調剤薬局

清算人　柏野　誠志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

熊本県八代市萩原町一丁目六番三九号

有限会社卓空設

清算人　橋口　卓也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

沖縄県名護市字為又一〇三番地レオパレスＴＩＩＤＡⅡ一〇一号

Ｃｈａｍｐｌｅ株式会社

代表清算人　長尾　和昌

解散公告

当社は、平成二十九年十二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

沖縄県沖縄市山内三丁目一四番三〇号

株式会社ミナミメディカルサポート

代表清算人　長嶺　安悦

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年一月五日長岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

新潟県長岡市上前島三丁目二七五番地一

前川東土地区画整理組合

代表清算人　佐藤　和雄

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年十二月十九日の静岡県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

静岡県掛川市連雀一番地の一四

掛川駅前東街区市街地再開発組合

代表清算人　落合　功

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年十二月二十八日総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

高知県宿毛市押ノ川一六七〇番地二

宿毛市押ノ川生産森林組合

清算人　押川　収一

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十九年十二月二十七日東京都知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十三日

東京都青梅市東青梅一丁目一一番地の一

青梅市土地開発公社

代表清算人　池田　央

配当公告

三重県伊勢市船江二丁目二〇番二二号

破産者　有限会社米山材木店

右の者に対する津地方裁判所伊勢支部平成二十八年（フ）第六十一号破産事件の第一回配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二二、八八一、七〇五円

一、配当することのできる金額

金二、二八八、五〇三円

平成三十年一月二十三日

三重県津市羽所町三四五番地　津駅前第一ビル六階

破産管財人　北薗　太

第８期決算公告

平成30年1月23日

東京都渋谷区円山町28番３号

株式会社Amazia

代表取締役　佐久間亮輔

貸借対照表の要旨（平成29年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	392,032
	固定資産	17,992
	資産合計	410,025
負債及び純資産の部	流動負債	202,852
	固定負債	10,242
	株主資本	196,931
	資本金	153,347
	資本剰余金	149,633
	資本準備金	149,633
	利益剰余金	△106,050
	その他利益剰余金	△106,050
	（うち当期純損失）	(29,254)
	負債・純資産合計	410,025